

令和7年2月25日
302会議室

令和7年第4回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和7年第4回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和7年2月25日(火)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時36分
休憩① 無

- 2 場 所 302会議室

- 3 出席者

教育長	栗原 寛	
教育委員	岡村 幸保	伊藤 憲春
	小柳 郁美	堀切 菜摘
署名委員	伊藤 憲春	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	臼井 隆行
学校施設建替担当課長	鈴木 信貴	学務課長	澤田 克己
指導課長	佐藤 達哉	主任指導主事	片山 伸哉
統括指導主事	野津 公輝	教育支援課長	高橋 周
学校給食課長	青木 勇	生涯学習推進センター長	庄司 康洋
図書館長	黒島 秀和		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

3 報告

- (1) 令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について

4 その他

令和7年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和7年2月25日
302会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

3 報告

- (1) 令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和7年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。

◎議 案

(1) 議案第7号 立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第7号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

高橋教育支援課長、説明をお願いいたします。

○高橋教育支援課長 それでは、議案第7号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

東京都の特別支援教室のガイドラインに準じた審査会の運営にあたり、審査委員の変更及び書式の整理等を行うものです。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 質疑はないようでございます。

それではお諮りをいたします。1議案(1)第7号、立川市難聴・言語障害通級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について、はご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)第7号、立川市難聴・言語障害通

級指導学級入退級審査会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 学務課より、卒業式・入学式の「お祝いの言葉」について説明させていただきます。

令和7年第1回教育委員会定例会において教育委員の皆さまからご指摘を頂いた箇所について検討し、修正した文案をお示ししております。あわせて、こちらで読み直した際、言い回し等の軽微な箇所についても修正をさせていただいております。

まず、全体に係ることですが、文章の字体について、丸ゴシック体からユニバーサルデザインのフォントに変更しております。小学校・中学校、入学式・卒業式、いずれも文字のサイズと書式を統一させていただいております。

個別に修正した箇所をお示ししていきます。下線の引いてある場所が修正した箇所になります。

まず、小学校・卒業式の文案でございますが、6行目から8行目にかけてのところでございます。前回までは「本市にゆかりのある江村美咲さん」という表現だったのですが、こちらはもう少し具体的に、というご指摘がございましたので、「立川市内の企業に所属しフェンシング選手として活躍する江村美咲さん」という形に直しております。加えて、「開会式」の前に「オリンピックの」と入れ、「銅メダルを獲得した選手です」としていた部分を「銅メダルを獲得しました」という形に直しております。

9行目から11行目にかけて、ビデオメッセージの内容が判明しましたので、内容を変更してございます。

次に13行目になります。こちらは「6年間で学んできたことや経験したこと」を「小学校で学んできたことや経験したこと」に言い回しを変えております。

次に14行目、「あなたらしく前に進んでいってください」という表現だったのですが、「前に」を取って「あなたらしく進んでいってください」に直しております。

また、18行目の「6年間」が漢数字だったため、算用数字に直させていただいております。

続いて、中学校の卒業式の文案の修正になります。こちらも先ほどの小学校の卒業式と同様ですが、8行目から10行目の言い回しを変え、「本市にゆかりのある」を「市内の企業に所属しフェンシングの選手として活躍する」としています。

10行目から14行目についても、こちらもビデオメッセージの内容に合わせて改めさせていただきます。

16行目、こちらは「今後どのような状況に置かれても、今までの学校生活で学んできたこ

とを」でしたが、「これまでの中学校生活で学んできたことを」という言い回しに変えております。

また、19行目から20行目にかけてですが、「皆さんが主体的な担い手として、よりよい社会づくりに向け活躍していくことを期待しています」、この表現を「皆さんがよりよい社会づくりの主体的な担い手として、大いに活躍していくことを期待しています」と文章を入れ替えております。

続いて、小学校の入学式でございます。こちらの2行目のところでございます。前回まで「きっとこれからの生活にどきどきわくわくしているお友達もたくさんいることでしょう」といった部分を、「きっとこれからの生活にどきどきわくわくしていることと思います」と表現を直しています。

次に、3行目から4行目にかけて、こちらは「小学校では新しい友だちや先生たちと出会い、新たな体験や勉強が待っています」と、前回までそういった表現だったのですが、違う言葉で表現できないかとのご指摘がございまして、「小学校では新しい友だちや先生たちと出会い、わくわくする体験や勉強が待っています」と直しております。

次に、5行目から6行目にかけて、こちらですが、前回までは「それでも先生やお兄さん、お姉さんたちはみんな、1年生の味方です。学校のまわりにも応援してくれる人がたくさんいます。安心してください」という文章でしたが、言い回しを変えて「でも安心してください。先生や、お兄さん、お姉さんたちはみんな、1年生の味方です」と直しています。

続いて、10行目でございます。こちらは教育目標の表記に合わせました。「やさしい」というのが前は漢字だったのですが、平仮名に修正しております。

最後に、中学校の入学式でございます。こちらは12行目になります。「これからも自分らしさを大切にして、みずみずしい体験と学びの中で」という言葉を使っていたのですが、表現が分かりづらいとのご指摘がございましたので、「新たな体験と学びの中で」と直させていただきました。

以上が修正点でございます。ご審議よろしく申し上げます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。4つお祝いの言葉がありますので、1つ1つ進めていきましょう。

まずは、小学校の卒業式の修正案でございます。先ほど澤田学務課長から説明がありましたが、下線の引かれているところが前回から修正した点となります。ご意見でもご質問でも結構でございます。何かございましたらお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。質問などではないのですけれども、私が言ったばんやりした意見に回答して下さってありがとうございます。江村美咲さんが立川市の企業に所属しているということは恐らくご存じではない方が多いのではないかなと思いますので、これで知ってもらって、立川市を盛り上げられたらいいなと思います。感想です。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、中学校・卒業式の修正案でございます。こちらについても小学校と同様の部分、中学校の卒業式での修正部分がございます。こちらもご意見等お願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ありがとうございます。私も感想なのですが、とてもいいと思います。紙がもったいないなど、過去に言ってすみませんでした。

以上です。

○栗原教育長 感想ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 感想です。中学校の終わりのほうに、「皆さんがよりよい社会づくりの主体的な担い手として大いに活躍していくことを期待します」というこの2行、とてもいいと思います。ありがとうございます。

○栗原教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先に進みます。

続きまして、小学校の入学式の修正案でございます。卒業式と同様に、下線の部分が新たに修正をしたところとなります。ご意見をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 こちらも分かりやすくしていただいてありがとうございます。1年生はいろいろな紙が配られるのですが、自分で読めるものがあまりないです。私の子どもも振り仮名が振ってあるものはとても喜んで、漢字を飛ばしながら読むなどしていましたので、「お祝いの言葉」でもいいのですが、「1年生の皆さんへ」のように一番上に書いてあったら更にうれしいかなと思いました。でも、既にとてもいいものだと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。紙で配られるさまざまなお祝いの言葉がある中で「1年生の皆さんへ」と、学校からももしかしたらそういったプリントがあるかもしれません。そうすると、教育委員会と書いて出したほうがいいのかもしれない。堀切委員がおっしゃっているように、確かに1年生は学校でたくさんのプリントを初めて配られる中で、僕たち、私たちに言ってくれている言葉なのだ気付くことができるタイトルにするというのも一案かもしれませんね。

○堀切委員 しかし、大変ですよ。

○栗原教育長 そうですね。ただ、今の意見は非常にいい意見だと思いますので、来年に向けて、タイトルについては検討の素材とさせていただきます。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 では、先に進みまして、最後、中学校の入学式の修正案でございます。ここについても、修正箇所は非常に少ないですが、ご意見お願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようですので、以上で質疑及び意見を終了いたします。

では、皆さまからご意見、感想を頂きましたが、特に大きく修正するところはないということに理解をいたしました。よろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、お諮りをいたします。2協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、2協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和7年度、予算案における教育部の主要施策の概要について、ご説明させていただきます。なお、予算案については、この後、3月の市議会定例会で正式に提案されて審議される形になりますが、既に市長の記者会見、またホームページ等で公開されている資料等がございますので、そちらに沿った形での説明になります。

説明の資料としましては、令和7年度予算案の概要及び主要施策の概要と、ビジュアル版として市のホームページでも公開していますパワーポイント資料の2つを使ってご説明させていただきます。

まず冒頭、ビジュアル版の表紙を1枚めくっていただいて、2ページをご覧くださいまして、本市の令和7年度一般会計の予算規模をご案内させていただきますが、897億5,000万円で、前年度に比べて33億8,000万円、3.9%の増、4年連続の増で、過去最大の予算規模となっております。

続いて、予算案の概要及び主要施策の概要、こちらの8ページをご覧くださいまして、4.歳出の状況(一般会計)の(1)目的別予算の表がございます。こちらの上から10番目が教育費でございます。教育費が144億4,000万円で、前年度に比べて15億9,000万円、12.4%の増となっております。

次の9ページの下段の一番下⑩教育費に主な予算の増減を説明してございますので、後ほ

どご覧いただければと思います。

次に、同じ資料の13ページをご覧ください。目次になっておりますが、こちらの資料では主要施策の概要、第5次長期総合計画前期基本計画における施策体系ごとに整理してお示ししております。教育部の施策については、2.教育 10.文化・スポーツ、ここに生涯学習推進センターや図書館が当てはまるような形です。11.総合戦略に学校施設建替担当課が入りまして、この3つの施策分野の中にそれぞれ位置付けられておるところでございます。

教育部の特徴的な内容を抜粋して説明いたしますので、23ページをお開きください。まず、説明に移る前に、こちらの表の見方を先にご案内させていただきますので、一番上の灰色がかっているところを見ていただけますでしょうか。

左側の幅4センチほどの欄には、事務事業の名称や、主管課がどこなのか、その欄の下段のところに、新規、充実、市長公約とあり、これらに該当する事業の場合は、丸印や数字が入っています。そういった形で少しめりはりをつけてお示しをさせていただきます。

右側の広い欄に、文章で事務事業の内容が書いてあり、その欄の一番上の行に、事業費の金額やその事業費の財源の内訳、国の補助なのか都の補助なのか、そういった内容をお示しさせていただきます。

では、説明に移りますが、まず23ページの下から2段目の教育支援センター事業をご覧ください。また、その下の段の教育事業事務の2つの事業にまたがっておりますスクールソーシャルワーカーの支援体制は、来年度、より効果的に機能させることで体制強化を図ってまいります。6人体制は本年度と変わらないところですが、現在1名の主任のスクールソーシャルワーカーを2人体制に強化してまいります。教育事業事務の中では、引き続き弁護士等の外部人材を活用したいじめ防止のための授業の実施のほか、民間屋内プールを活用した水泳授業については、令和7年度から新たに六小と西砂小、上砂川小を加えて、合計6校で展開していくこととなります。

24ページの一番上、地域学校連携事業では、引き続き中学校部活動の地域連携・地域移行に向けて取り組んでまいります。試行的な取組のほか、これまでの部活動外部指導員の有効活用、また市内スポーツ団体や文化団体との連携につきましては、庁内関係部署における取組と調整を図って進めてまいります。

同じページの5段目と6段目の小学校と中学校の特別支援教育振興には、第六小学校と立川第四中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級を令和8年4月に開設するための準備を進める旨、お示ししてございます。ビジュアル版では19ページの下段に同様の内容をお示ししております。自閉症・情緒障害特別支援学級については、小学校では3校目、中学校では初めての設置となります。

また主要な施策の概要にお戻りいただいて、25ページ、2段目の教育情報システム構築・運用事業、ビジュアル版の18ページ、先ほどの自閉症・情緒障害特別支援学級の上の段ですが、こちらをご覧ください。教育情報システムの更改の中で、校務系と学習系のシステム統合や校務支援システムのクラウド化、タブレットPCの更新、AIデジタルドリルや

授業支援ソフト、ICT支援員の導入を進めてまいります。なお、システム構築後、令和8年4月から5年間の運用を含めた総事業費は約59億円の予算を見込んでいるところでございます。

26ページ、2段目の中学校普通教育振興では、寄附金を活用し、部活動等で使用する楽器の購入をしております。

下から2段目、学校給食共同調理場運営事業では、令和9年度末で現在のPFI手法による事業契約が満了する西調理場の次期事業契約の締結に向けた取組を開始いたします。

一番下の段、学校給食運営一般事務の中では、引き続き小学校と中学校の学校給食費の無償化を実施する旨をお示ししてございます。

27ページをお開きいただきまして、一番下の段となりますが、令和7年度は立川第九中学校の中規模改修工事を行い、改修に合わせて太陽光パネルと蓄電池の設置をしております。

ページが飛びますが、52ページをお開きください。一番上の段、生涯学習活動推進事業では、地域学習館や女性総合センター、スポーツ施設や文化施設などでの施設予約システムを更新し、キャッシュレス決済の導入や手続きの簡素化など、利用者の利便性を高めてまいります。

同じページ、一番下の段、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業については、令和7年度の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

53ページをお開きください。下から3段目、学習等供用施設管理運営では、こぶし会館の中規模改修工事を実施しております。

その下の段の図書館事業管理運営の本文に記載してございますが、令和6年度から実施している妊産婦向け図書館資料等宅配事業は、継続して実施・検証をしております。

54ページ、2段目の中央図書館等管理運営では、令和7年度は4階部分の照明設備のLED化を進めてまいります。

次に、59ページの3段目、ビジュアル資料は、17ページをご覧ください。第二小学校等複合施設整備事業は、令和7年度に設計を進め、仮設校舎を建設し、令和8年3月から4月の時期に仮設校舎への移転を予定してございます。なお、新校舎は令和11年1月の供用開始を目指し、事業費総額は約62億円となります。

また、59ページ、4段目の第五中学校建替事業は、設計事業者の公募と選定等をプロポーザルで行った上で、事前調査や基本設計に着手しております。

以上、教育部の主要施策の概要について、でございます。

なお、ビジュアル版では令和7年度予算案の目玉となる事業が掲載されておりますので、お時間のある時にぜひご覧いただければと思います。

市長部局の事業におきましても、子どもや学校に係る取組がされておりますので、ビジュアル資料にて一部ご紹介いたします。

まず、8ページをお開きいただけますと、令和7年5月の開設予定の子育て支援・保健センターについてお示ししてございます。

こちらの施設には、教育部では教育支援課が配置され、引き続き教育相談や就学相談などを担うこととなります。なお、その8ページの右下のとおり、施設の愛称としましては「はぐくるりん」となっております。

下の段、9ページでは、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室くるプレの拡充について、令和7年度には新たに四小と八小、幸小、新生小が加わり、市内15校で事業実施となります。

次に、10ページでは、学童保育所の定員拡大として、第九小学校区に25人定員の学童保育所の新設などを進めます。

下の段、11ページでは、学童保育所での長期学校休業期間中の昼食の提供として配食サービスを開始することをお示ししています。

12ページでは、認可保育所に通う3歳から5歳児の副食費負担について、従来1,000円の負担となっておりましたが、1,000円負担分についても無償化することをお示ししています。

次に、24ページです。スポーツ交流・連携事業でございますが、こちらでは世界陸上やデフリンピックの機運醸成の一環として、アスリートによる市内小・中学校への訪問についてお示ししております。

また、最後25ページで、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた、スポーツ振興課の取組の地域で活動するスポーツ団体による部活動指導のトライアル事業の実施をお示しさせていただいているところでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 説明ありがとうございました。冒頭で、令和7年度の一般会計の予算規模が3.9%の増額ということですが、どのあたりが増額になっているのか教えていただければと思います。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 予算規模が大きくなっている理由というところで、ビジュアル資料の4ページをご覧くださいますと、それぞれの歳出予算の性質に伴う特徴を、人件費や扶助費など、扶助費は社会福祉関係の費用になりますが、それぞれ予算額と増減がどのくらいなのかということが表にまとめられております。表の中でも特に特徴的なところを右側に4つお示しさせていただいています。まず人件費が給与改定や地域手当の引上げによって、増えている形で、4.6%の増でございます。

次に、扶助費、社会福祉関係の経費ですけれども、障害者や子育て支援関連の施策に係る経常経費の増や制度改正への対応などにより、増となっております。こちらはもともと全体を占める割合も大きいですが、7.7%増えている形です。

次に、3つ目の三角で、これは教育部門との関連が非常に大きいところですが、物件費として、システム構築等のIT関連経費の増や、そのほか人件費等の高騰に伴う委託料の上昇などによって増額となっております。こちらは27.1億円、16.9%の増となります。先ほどシステム更改のところ、5年の運用総額で非常に大きな金額を申し上げましたけれども、構築にかかる初年度の費用を教育部でも令和7年度予算に計上していますので、予算が大きく膨らむ要素となっているところになります。

一方で、来年度の特徴としますと、建設費用、投資的経費と言われるものの支出は一時的に縮んでいる形になります。本来ですと、学校の老朽化等で改修や建替えの費用がこれからますます増えてくるのですけれども、来年について、一時的にこの投資的な経費が下がっているにもかかわらず、予算規模が増えてしまっているというところについては、先ほど申し上げたような毎年度経常的にかかってくるような経費が非常に増えているというところが今後財政を逼迫する要因になるのかなとも思っております。

一方で、これを賄う歳入予算の一部としては、国や東京都の予算等などもマスコミ等で報道されてございますが、税金については一定の伸びがあるところは来年度の特徴の1つと考えてございます。

以上です。

○栗原教育長 では、少し補足をします。今、齋藤教育部長からビジュアルの資料の4ページについて、いわゆる性質別の予算ということで話があったのですけれども、予算案の概要及び主要施策の概要の資料の8ページを開きますと、上部に表がございまして、1議会費から12予備費まで、目的別に載っております。先ほど項番10が教育費だとお話がありましたが、こちらを見ますと、令和7年度と令和6年度の当初予算額、増減額と増減率ということで、教育費は非常に対前年と言うと高い増減率になっております。何が増えているかについては、9ページの一番下の⑩の教育費のところを見ていただきますと、令和6年度から令和7年度にかけて減ったもの、また新たに令和7年度に増えたものの記載があります。教育費以外も、基本的にはどのようなものが令和6年度にあって、どのようなものが令和7年度に加わったかという記載がありますので、全体的に見ていただきますと、こういったところに特徴があるかがよく分かると思います。参考までにご覧になってください。

では、続けて岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 市全体の予算の増額についての説明、ありがとうございました。市の教育分野の予算もそれに伴って上がっているということで理解してよろしいですか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 投資的な建設にかかるコストは、やはり年によって特徴が、建物が出来上がる年は非常に大きな支出があるなど、増減があろうかと思っております。一般的に、システムに関わる経費や委託事業にかかる人件費等々も伸びておりますので、そういった意味では、市の全体予算と同様に、教育予算についても右肩上がりが増えていているという大まかな傾向は同じだと理解しております。

以上です。

○岡村委員 分かりました。

○栗原教育長 よろしいですか。

○岡村委員 はい。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。ビジュアル資料ではないほうの表の見方を根本的に聞きたいです。53 ページの先ほどご説明いただいた学習等供用施設管理運営と図書館事業管理運営を比べると、上の学習等供用施設は「充実」に丸がついていますので、おそらく過去に行っていたものをもっとよくしますという意味だと思うのですが、図書館事業管理運営に関してはどこにも丸がなくて、新規なのか、丸がない事業もあるので、どういった意味なのか教えてください。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 新規・充実、あるいは市長公約というところは、それぞれの事業のめりはりをつける形でお示しさせていただいております。印等がない事業については、大まかに言うと前年度と同様の継続的な事業内容とご理解いただければと思います。例えば図書館の事業で先ほども少し申し上げましたが、宅配事業等について取組んでおりますが、既に令和6年度に取組があって、令和7年度も同様の取組ですので、めりはりの部分では、特段、印等がないとご理解いただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。理解しました。

もう1つ聞いてもいいですか。

○栗原教育長 はい、どうぞ。

○小柳委員 ビジュアル資料ではないほうの19 ページで、一番上の段の総合発達相談事業の内容の文章のところで新規と充実とあって、充実のほうは予算額が書いてありますけれども、新規のほうは予算が線になっているのですが、これは、概算も分からないといいますが、なぜ数字が入っていないのか教えてください。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 事業の内容の欄のところで、新規あるいは充実がある場合については、その項目立てを別出しに出させていただいて、基本的には該当の予算額をお示しさせていただいておりますが、取組によっては当該年度に予算の計上が必要ない事業や、あるいは2カ年事業で支払いは2カ年目にまとめて発生する事業等がございますので、取組は行っているけれども予算書に該当する金額が発生していないということで、横線で示させていただいている形になります。

以上です。

○栗原教育長 今、齋藤教育部長が説明したとおりなので、例えば、新規の保育所等訪問支援の実施は、おそらくほとんどが人件費なのでしょうね。職員を派遣するということになりますので、特段事業費としては出していない、職員が保育所等を回るということになりますので、何か物を買うなどの予算立てはなく、全て人件費の中で事業が収まっているということで、横棒なのかもしれません。

高橋教育支援課長、何か私の説明が違うということであれば、指摘いただけますか。

○高橋教育支援課長 19 ページの総合発達相談事業の新規の保育所等訪問支援事業の実施で、予算額が書かれていない理由なのですけれども、こちらは市のドリーム学園が新たに保育所等訪問支援事業を行うということで取組として出し、予算を計上していると思います。ただ、ドリーム学園の職員が実施をするものですから、人件費として新たに増えるものではございませんので、予算に斜線を引っ張っているといった状況だと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。

続けて小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 分かってきました。市の方がお仕事をされるから、この予算には入れませんということとなりますと、その下の学童保育所管理運営も新規の予算が線になっているのですが、同じですか。

○栗原教育長 こちらについては人件費ではなくて、お弁当を注文して、その実費は保護者が支払うということで、市には特段、予算の歳入歳出がないということで、サービスの枠組みはつくりませんが、保護者とお弁当の宅配事業者とのお金のやりとり、お弁当のやりとりという形で、斜線になってございます。

○小柳委員 分かりました。理解しました。

○栗原教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 予算のことで、もう少し細かくお聞きしたいことがあります。小学校運営や中学校運営のいわゆる物品、消耗品などについて、昨年まで現場にいて、なかなか紙を買うのも大変だなど、いろいろな声を耳にしている、具体的に数字でどのぐらいどう足りないかは分からず、ざっくりとした質問で申し訳ないのですけれどもその辺りのことはいかがなものでしょうか。

もう1点、寄附金で楽器を買うというお話がありましたけれども、今年はおいくらぐらいの寄附金があって、活用は楽器に限定されることになるのでしょうかという質問です。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 学校現場における消耗品費や備品購入費、さまざまな教育活動に必要な予算の確保について、今、岡村委員から各学校のお声を伺うことができ、ありがたいところで

す。各校長会、あるいは現場からもそういったお声があるところは承知しております。そういった中で、現状、毎年度の予算の執行状況、決算状況も確認し予算を調整しております。消耗品については、今、ICTの過渡期でさまざまな取組が変わってきており、例えばペーパーレスの取組などで、今まで紙で印刷していたものが、システムに大きく投資していく中で、減っていくなどの傾向もありますので、総合的な判断の中で、学校教育現場の声も聞きながら、なかなか一気に金額を上げるということは難しいのが実態ですけれども、その都度、物価高騰等で、同じものを買うにしても費用がかかってしまう現状を評価した上で、必要な予算について、予算を要求し、財務当局と予算査定の中で調整を図っているところでございます。

○栗原教育長 次の寄附金の件については、澤田学務課長から、お願いいたします。

○澤田学務課長 寄附金についてでございますが、金額については、26 ページに書かれている810万円から一般財源240万円を引いた額になります。使い道については、寄附があった年ごとにいろいろあるのですけれども、令和7年度については楽器がかなり老朽化していますので、楽器を購入することをメインに、こちらの寄附金は活用させていただくといったところで進めたいと思っております。

以上です。

○齋藤教育部長 少し補足をさせていただいてもいいですか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、補足をお願いいたします。

○齋藤教育部長 寄附金を財源にしたこういった物品の購入については、特別に臨時的に頂けた収入というところがありますので、きちんと形に残る、テーマ性を持った中で、予算計上、予算執行をしたいと考えております。経常的に毎年買っているものの財源として活用してしまうということになりますと、学校現場側にもメリットがありませんので、学校の中での課題を引き受けた上で、特に今、中学校の部活動等で活用している楽器について老朽化が進んでいる中で、大きなテーマとして、少しまとまった金額で整備を図りたいというところでございます。また寄附者の方にもどういったことに活用しましたと説明できる形で、寄附金の活用について、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 続けて岡村委員、お願いいたします。

○岡村委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○栗原教育長 最初に消耗品の話が出ましたが、比較にならないのかもしれませんが、全体的に学校の消耗品がということではなくて、市の行政が使う消耗品においても一律何%カットしなさい、現状維持の金額ではなくてカットというような形で予算が組まれています。ペーパーレスの部分がどれだけマイナスになるかは分かりませんが、今物価等も上がっている中で、充実を図りたいという気持ちは分かります。けれども、全体的な予算組みも厳しい状況の中で、その予算を増やすということは、例えば今よほどそれが不足している、ないと教育現場が成り立たない、新たな需要に対して必要なものなど、そういった理由がな

いとその予算を上げることは難しい状況でございます。

また、楽器については、私もいろいろブラスバンドや吹奏楽部に関係のある方々からお話を聞きますと、楽器によっては昭和の時代から使っているものがまだあり、1台あたりがかなり高額ですので、今回は楽器に特化した中で寄附金を活用したいという意図がございますので、皆さまご理解をぜひお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ビジュアル資料の25ページで、所管がスポーツ振興課になっているので担当が違うかもしれないのですが、こちらの学校部活動の地域連携・地域移行に向けたトライアルについて、もう少し詳しく分かれば教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 現在、中学校の部活動の地域連携・地域移行に向けた取組については、教育委員会定例会でも計画等の報告をさせていただいているところかと思えます。庁内で関係部署が事務局として参画して、また検討委員会には外部の方に入っただきながら検討を進めています。現時点でも報告できている内容ですが、指導課中心に取り組んでいるトライアル事業、大学との連携が該当していると思っております。

今後全面的に本格的に移行するという形は難しい中で、地域資源の活用というところで、スポーツ団体との連携については、スポーツ振興課が培ってきた関係性がございます。市内のスポーツ関係団体との関係性を生かし、25ページの、まだ内容については非常に抽象的なのですが、トライアル事業として、中学校の中からモデル校を選定し、実施団体として、市スポーツ協会に加盟する競技団体から1団体を抽出し、競技も決定していないのですが、部活動指導をしてみるという取組を行います。人材育成、あるいは会場の確保など、さまざま課題を抽出した上で、また次の取組につなげていくということが来年度の取組となっております。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。予算案の概要及び主要施策の概要でも、地域学校連携事業というところで部活動に触れているので、トライアル事業と同時進行だとは思いますが、1団体ということは、何か1つの競技を1つの学校で実施するということですね。もちろんトライアルとして小さく試すことは大事だと思うのですが、保護者からしたら、安心・安全な居場所があって、地域の方に入っただけで斜めの関係があったら、公立の学校であれば、もう十分だと思う部分もあります。例えば、くるプレはともありがたいのですよね。ですので、恐らく23区ですと、運営会社が1種目や週1からでも委託して部活動をしているということも聞くのですが、そういう形で実施することは財源がなくて難しいということなんでしょうか。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 民間のスポーツ関係の会社、組織委託している事業者も全国でいくつかあるかと思っております。ただ、そのような形で全面展開しますと、恐らく億円単位の経常的な経費が毎年かかるのではないかと予測されます。加えて、学校部活動の指導のような事業を丸ごと引き受けられる組織体がそもそもあるのかどうかというところも含めて、まだ情報収集や研究が必要な段階であると思っております。現状、市立の中学校で、先生方、あるいは外部指導員によって展開している中学校部活動の量的、質的な部分を同等に民間の会社に委託することは、なかなか難しいのかなというのが現状での認識です。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 齋藤教育部長のおっしゃる通りだと思うのですが、少し種目などにとらわれすぎなのかなと思います。これから子どもの数も減っていきますので、くるプレのように、今日は体育館でバスケットをやり、明日はバレーボールをやり、好きな時に来てくださいみたいな形でいいと思います。日本の部活は1つの種目に決めてその種目を3年間続けるということがよしとされているのですが、成長期に身体と同じ部位ばかりを使ったら、よくないですね。いろんなスポーツをすることでけがの予防にもなりますし、固定した人間関係にもなってしまう、パワハラやいじめなど、さまざまな問題が起きるのであって、もっと緩い関係の中でいろいろな種目を行うという取組でしたら、何かもう少しできそうな気がします。

それから、もともとくるプレが始まる前、今はもうくるプレの中に入ってしまった感じですが、地域交流デーのような在り方もいいのではないかなと思っています。専門性を持った地域の方がボランティアで入られていて、例えばミュージカルを1年やるのであれば、登録して毎週来てくださったり、折紙の先生だったら、毎週単発で行ってもいいなどの様々な形態でできると思いますし、もう少し、家に帰っても宿題ができないというお子さんも結構いらっしゃる中学校の先生からも聞きますので、何か地域交流デーのような在り方を少し模索していただければ、保護者としてはありがたいなと思います。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。今、私どもで考えているのは、地域連携・地域移行、あくまでも今の運動部や文化部のそれぞれの種目の担い手をどのように学校から地域のほうにということでございます。けれども、堀切委員がおっしゃっているとおり、外国のように、さまざまなスポーツの経験の中で、自分の進みたいスポーツを選ぶという形の方が、バランスがとれるということも、そのとおりだと思います。ほかの市で、種目を限らずトータルな形でスポーツクラブをトライアルでやっている市もあります。従前のクラブ活動プラス、そういった種目は問わず、さまざまなことにトライできるということがありますが、今はまだ、その議論までは、本市は至ってはいません。けれども、1つの考え方としてあると思います。どこの場所でやって、アクセスがどうだと、さまざまな懸念点はあるかもしれませんが、併設という形で、誰でも楽しめる、部活動というよりは、放課後に体

を動かす機会の提供という形になるのでしょうか。まだ議論はそこに至ってはいませんが、子ども、そういったことを実践している市もごございますので、参考とさせていただきます。ありがとうございました。

○堀切委員 付け足して、意見を言ってもよろしいですか。

○栗原教育長 堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 部活動の外部指導員がパワハラのような行動をして、子どもがどんどん辞めていってしまうというお話を聞いたことがあるのですが、その方は小学校の地域交流デーにも入っていただいている、その時は大丈夫らしいのです。ですので、やはり部活動という縛り、上下関係がありますと、せっかく好意で指導員をやってくださる方もそうになってしまうようなことがあるのかなと思います、お伝えしたかったです。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほかないようでございます。

それでは、これで3報告(1)令和7年度予算案 教育部の主要施策の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はございますか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第5回定例会は、令和7年3月7日金曜日13時30分から、302会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和7年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時36分

署名委員

.....

教育長